

## 総合計画基本構想改定案の新旧対照表

### 第2編 基本構想 第1章 基本構想の基本方針

現計画	本改定案
(新)	<p><u>第1章 基本構想の基本方針</u></p> <p><u>第1節 基本構想策定の目的</u></p> <p><u>この基本構想は、これからの新しい時代に対応する総合的・計画的な行政運営の指針を示し、市民との協働をはじめ多様な主体との連携によるまちづくりの推進を図るものです。</u></p>
(新)	<p><u>第2節 基本構想の計画期間及び内容</u></p> <p><u>1 2015年度（平成27年度）から2038年度（令和20年度）までの24年間を計画期間とします。</u></p> <p><u>2 基本構想は、『第1章 基本構想の基本方針』、『第2章 返子市の将来像』、『第3章 わたしたちはこんなまちにしていこう』、『第4章 池子の森全面返還をめざして』、『第5章 計画の実現に向けて』の5部で構成します。</u></p> <p><u>3 『第3章 わたしたちはこんなまちにしていこう』には、「めざすべきまちの姿（5本の柱）」とその実現のための「取り組みの方向」を示します。</u></p> <p><u>4 『第5章 計画の実現に向けて』には、基本構想を実現するにあたり、全般にわたって推進すべき事項について記載します。</u></p>

(新)

第3節 基本構想の見直し

24年間という長期にわたる計画であるため、実施計画の策定に合わせて見直すこととします。

第2編 基本構想  
第2章 逗子市の将来像

現計画	本改定案
<p>第1章 逗子市の将来像 第1節 基本構想策定の目的 この基本構想は、これからの新しい時代に対応する総合的・計画的な行政運営の指針を示し、市民との協働によるまちづくりの推進を図るものです。</p>	<p>第2章 逗子市の将来像 (削除) ※第1章に移動</p>
<p>第2節 いつまでも変わることのない理想像 (略)</p>	<p>第1節 いつまでも変わることのない理想像 (略)</p>
<p>第3節 将来像 (略)</p>	<p>第2節 将来像 (略)</p>
<p>第4節 将来人口</p>	<p>第3節 将来人口 (略)</p>
<p>第5節 土地利用にあたっての基本方針</p>	<p>第4節 土地利用にあたっての基本方針 (略)</p>

## 第2編 実施計画

### 第3章 わたしたちはこんなまちにしてい

現計画	本改定案
<p>第3章 わたしたちはこんなまちにしてい</p> <p>第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち (略)</p> <p>取り組みの方向</p> <p>5 誰もが心豊かに子育てできるまち (略)</p> <p>4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち これまでわたしたちが築いてきたノーマライゼーションとリハビリテーションの理念を継承し、障がいのある人もない人も、誰もが分け隔てられることなく、「地域で自分らしく生きるため」「安心で納得できる生き方を求めて」、それを実現していくことができるまちづくりを進めます。</p> <p>障がいのある人を取り巻く環境は、複雑化、多様化しています。誰もが生まれてからずっと安心して暮らし続けられるよう、ライフステージに応じた一貫した支援体制を充実するとともに、<u>災害等緊急時の備え、バリアのない環境</u>づくりを進める必要があります。</p>	<p>第3章 わたしたちはこんなまちにしてい</p> <p>第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち (略)</p> <p>取り組みの方向</p> <p>5 誰もが心豊かに子育て <u>・子育ち</u>できるまち (略)</p> <p>4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち これまでわたしたちが築いてきたノーマライゼーションとリハビリテーションの理念を継承 <u>するとともに、ソーシャルインクルージョンの考え方に基づき</u>、障がいのある人もない人も、誰もが分け隔てられることなく、<u>相互に人格と個性を尊重し合い、共に支え合いながら暮らすことができる共生社会を実現していく</u>まちづくりを進めます。</p> <p>障がいのある人を取り巻く環境は、複雑化、多様化しています。誰もが生まれてからずっと安心して暮らし続けられるよう、ライフステージに応じた一貫した支援体制を充実するとともに、<u>高齢化や「親亡き後」を見据えた仕組み</u>づくりを進める必要があります。</p>

<p>また、道路や施設等の整備だけでなく、こころのバリアフリーも実現し、障がいのある人ない人、団体、地域などあらゆる主体が支え合えるようなまちづくりを進めます。</p> <p>5 誰もが心豊かに子育てできるまち</p> <p>急速な少子化の進行や、家庭や地域を取り巻く環境の変化、地域とのつながりの希薄化の中で、心豊かに子育てをするためには、子育てに対する不安や孤立感を減らし、子育ての喜びを実感できることが必要です。子育てを親が主体的に行えるよう、まち全体で子育てを応援し、住み<u>な</u>れた地域で安心して子どもを育てていくことのできる総合的な支援体制の充実をめざします。</p> <p>さらに、家庭環境や雇用形態の多様化などを踏まえ、家庭と地域や学校等が相互に協力し、まちを生かした豊かな遊びと学びの環境を整え、すべての子どもが愛され信頼されることを通じて、次世代を担う子どもたちが、心身共にたくましく生きる力と豊かな人間関係を培うことができるよう、地域と共に<u>育む</u>まちづくりをめざします。</p>	<p>また、<u>バリアフリーのまちづくりとして</u>道路や施設等の整備だけでなく、こころのバリアフリーも実現し、障がいのある人ない人、団体、地域などあらゆる主体が支え合えるようなまちづくりを進めます。</p> <p>5 誰もが心豊かに子育て<u>・子育て</u>できるまち</p> <p>急速な少子化の進行や、家庭や地域を取り巻く環境の変化、地域とのつながりの希薄化の中で、心豊かに子育てをするためには、子育てに対する不安や孤立感を減らし、子育ての喜びを実感できることが必要です。子育てを親が主体的に行えるよう、まち全体で子育てを応援し、住み<u>慣</u>れた地域で安心して子どもを育てていくことのできる総合的な支援体制の充実をめざします。</p> <p>さらに、家庭環境や雇用形態の多様化などを踏まえ、家庭と地域や学校等が相互に協力し、まちを生かした豊かな遊びと学びの環境を整え、すべての子どもが<u>その権利を擁護され、</u>愛され信頼されることを通じて、次世代を担う子どもたちが、心身共にたくましく生きる力と豊かな人間関係を培うことができるよう、地域と共に<u>子育て・子育てできる</u>まちづくりをめざします。</p>
<p>第2節 共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」のまち 取り組みの方向</p> <p>1 子どもも大人も<u>輝く</u>生涯学習のまち (略)</p> <p>5 <u>子どもも大人も共につながり成長していく</u>まち</p>	<p>第2節 共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」のまち 取り組みの方向</p> <p>1 子どもも大人も<u>共につながり成長していく</u>生涯学習のまち (略)</p> <p>5 <u>ふるさとの遺産をまもりつないでいく</u>まち</p>

#### 1 子どもも大人も輝く生涯学習のまち

市民の誰もが、人生のどの場面でも、いきいきと学びを楽しむことができるよう、一人ひとりの力と行動で、教え合い学び合いを形にしていきます。

そして、学ぶ楽しみ教える喜びで地域の一人ひとりがいきいきと輝いているまち、互いの生き方を尊重し育み合えるまち、学習活動の域を越えて学んだ成果を様々な形で生かすことで元気な地域づくりへとつながっていくまち、生涯学習活動のまち逗子をめざします。

(略)

#### 4 学校教育の充実したまち

人は自然と社会の中で生涯学び続けていくことが必要です。その入り口の一つとして学校教育は大きな役割を果たすものです。今日、価値観の多様化や高度な情報化社会の中にあって、子どもたちが身につけなければならない力は多岐にわたっています。これまで受け継がれてきた知識や文化・伝統などを踏まえ、地域社会や家庭と連携し人間性溢れる教育、限りある命を生きていることの素晴らしさを感じることができる教育を行っていくこと、そしてこれからの国際社会の一員として生きていく力を養うことが必要です。

いつの時代にも変わってはならない本質の部分を土台に、その時々<sup>の</sup>的教育的課題に臨機応変に対応して、「豊かな人間性」・「確かな学力」・「健康な心身」を目標として『自ら考え、心豊かに、たく

#### 1 子どもも大人も共につながり成長していく生涯学習のまち

市民の誰もが、人生のどの場面でも、いきいきと学びを楽しむめるよう、現代的課題や地域課題について、共に学び、個を高め合う社会教育の機会を広く市民に提供するとともに、市民の自主的な学びを支援します。

そして、学ぶ楽しみ教える喜びで地域の一人ひとりがいきいきと輝いているまち、学んだ成果を生かすことで元気な地域づくりへとつなげていくまち、生涯学習のまち逗子をめざします。

(略)

#### 4 学校教育の充実したまち

人は自然と社会の中で生涯学び続けていくことが必要です。その入り口の一つとして学校教育は大きな役割を果たすものです。今日、価値観の多様化や高度な情報化社会の中にあって、子どもたちが身につけなければならない力は多岐にわたっています。これまで受け継がれてきた知識や文化・伝統などを踏まえ、地域社会や家庭と連携し、互いの個性を尊重し合う人間性溢れる教育、限りある命を生きていることの素晴らしさを感じることができる教育を行っていくこと、そしてこれからの国際社会の一員として生きていく力を育むことが必要です。

いつの時代にも変わってはならない本質の部分を土台に、その時々<sup>の</sup>的教育的課題に臨機応変に対応して、「豊かな人間性」・「確かな学力」・「健康な心身」を目標として『自ら考え、心豊かに、たく

<p>ましく生きる逗子の子ども』の育成を図ります。</p> <p>5 ふるさとの遺産をまもりつないでいくまち</p> <p>わたしたちは、<u>将来像の中で「人間を大切にするまちでありたい」とうたっています。この理念の実現のためには、市民一人ひとりが地域に愛着を持ち、まちづくりに積極的に関わる「ひとづくり」がその第一歩となります。</u></p> <p><u>社会教育の充実をめざして、過去から附託された人類共通の財産である文化財を適切に保存し、未来に引き継いでいくとともに、現代的課題や地域課題について、共に学び、個を高め合う機会を広く市民に提供し、学校、地域、家庭のつながりを強化していくことで、地域社会、さらには世界に貢献できる「ひとづくり」に市民と共に取り組んでいきます。</u></p> <p><u>わたしたちは、子どもも大人も共につながり成長していくまちの実現をめざします。</u></p>	<p>ましく生きる逗子の子ども』の育成を図ります。</p> <p>5 <u>ふるさとの遺産をまもりつないでいくまち</u></p> <p><u>わたしたちの身近にある様々な文化財は、先人たちの暮らしの中で生まれ、育まれ、受け継がれてきたものであり、このまちに暮らすわたしたちの心を支え、豊かにするものとして後世にながく伝え、いかしていくべきふるさとの遺産です。</u></p> <p><u>文化財を適切に保存しつつ、わたしたちの身近な歴史から共に学び、共に育ち、次世代へ誇りや愛着をつないでいくまち、ふるさとの遺産を共にまもり、つないでいくまちをめざします。</u></p>
<p>第3節 自然と人間を共に大切にするまち</p> <p>取り組みの方向</p> <p>3 <u>温室効果ガス排出の少ないまち</u> (略)</p> <p>3 <u>温室効果ガス排出の少ないまち</u></p> <p>地球温暖化の問題は、地球規模で取り組む課題です。</p> <p>その原因の一つである二酸化炭素を主なものとする温室効果ガスは、日常生活においても発生しています。<u>低炭素社会を実現するため、わたしたち一人ひとりのライフスタイルを見直し、身近</u></p>	<p>第3節 自然と人間を共に大切にするまち</p> <p>取り組みの方向</p> <p>3 <u>カーボンニュートラルを実現する</u>まち (略)</p> <p>3 <u>カーボンニュートラルを実現する</u>まち</p> <p>地球温暖化の問題は、地球規模で取り組む課題です。</p> <p>その原因の一つである二酸化炭素を主なものとする温室効果ガスは、日常生活においても発生しています。わたしたち一人ひとりのライフスタイルを見直し、身近なことから温室効果ガス排出</p>

<p>なことから温室効果ガス排出量の削減を実践していきます。</p> <p>また、温室効果ガスの発生量の多い化石燃料から、地球環境への負荷が少ない再生可能エネルギーへの転換に努めます。</p> <p>わたしたちは、持続可能な社会を実現するため、<u>温室効果ガス排出の少ないまちづくり</u>を進めます。</p> <p>(略)</p>	<p>量の削減を実践していきます。</p> <p>また、温室効果ガスの発生量の多い化石燃料から、地球環境への負荷が少ない再生可能エネルギーへの転換に努めます。</p> <p>わたしたちは、持続可能な社会を実現するため、<b><u>2050年温室効果ガス排出実質ゼロ</u></b>のまちづくりを進めます。</p> <p>(略)</p>
<p>第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち</p> <p>(略)</p> <p>2 災害に強く、犯罪のない安全なまち</p> <p>高齢化が進む住宅都市として、「自らの命は自ら守る。皆のまちは皆で守る。」という意識の浸透、自主防災組織の充実及び避難行動要支援者に対する地域での助け合いの取り組み等を広げ、市民自らの防災力の向上を図ります。<u>さらに</u>、情報伝達体制の整備や津波対策の充実、河川の改修等を進め、地震や大雨等の自然災害に強いまちづくり、狭あい道路の整備や消防力の充実など都市災害を防ぐまちづくりを進めます。</p> <p>また、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図り、地域の安全は地域で守るという意識を高め、防犯環境に配慮した環境整備を図り、誰もが安心して暮らすことができる、犯罪の起きにくいまちづくりをめざします。</p>	<p>第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち</p> <p>(略)</p> <p>2 災害に強く、犯罪のない安全なまち</p> <p>高齢化が進む住宅都市として、「自らの命は自ら守る。皆のまちは皆で守る。」という意識の浸透、自主防災組織の充実及び避難行動要支援者に対する地域での助け合いの取り組み等を広げ、市民自らの防災力の向上を図るとともに、情報伝達体制の整備や津波対策の充実、河川の改修等を進め、地震や大雨等の自然災害に強いまちづくり、狭あい道路の整備や消防力の充実など都市災害を防ぐまちづくりを進めます。</p> <p>また、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図り、地域の安全は地域で守るという意識を高め、防犯環境に配慮した環境整備を図り、誰もが安心して暮らすことができる、犯罪の起きにくいまちづくりをめざします。</p>
<p>第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち</p> <p>取り組みの方向</p> <p>1 市民自治のまち</p> <p>2 誰もが尊重され、自由で平等なまち</p>	<p>第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち</p> <p>取り組みの方向</p> <p>1 市民自治のまち</p> <p>2 誰もが尊重され、自由で平等なまち</p>



<p><u>3</u> 情報化で、よりよく暮らせるまち</p> <p><u>4</u> 世界とつながり、平和に貢献するまち (略)</p> <p><u>4</u> 世界とつながり、平和に貢献するまち</p> <p>ICT (情報通信技術) の進化や移動時間の短縮化など、科学技術のめざましい発展を背景に、世界との距離は加速度的に近くなっています。</p> <p>市民の誰もが国際性を身につけ、池子米軍家族と培ってきた日米親善交流を礎に、さらに多くの世界の人々や都市との交流、協力を進め、逗子から世界に向けて、世界の恒久平和や調和ある発展についてメッセージを発し、貢献するまちをめざします。</p>	<p>(削除)</p> <p><u>3</u> 世界とつながり、平和に貢献するまち (略)</p> <p><u>3</u> 世界とつながり、平和に貢献するまち</p> <p>ICT の進化や移動時間の短縮化など、科学技術のめざましい発展を背景に、世界との距離は加速度的に近くなっています。</p> <p>市民の誰もが国際性を身につけ、池子米軍家族と培ってきた日米親善交流を礎に、さらに多くの世界の人々や都市との交流、協力を進め、逗子から世界に向けて、世界の恒久平和や調和ある発展についてメッセージを発し、貢献するまちをめざします。</p>
--	---


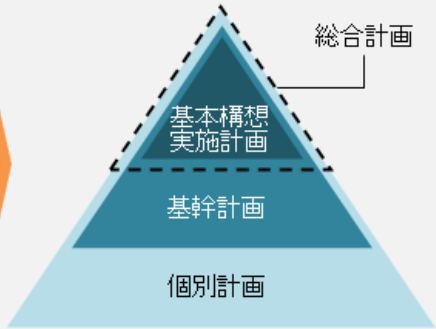
第2編 基本構想

第4章 池子の森全面返還をめざして

現計画	本改定案
第3章 池子の森全面返還をめざして (略)	第4章 池子の森全面返還をめざして (略)

## 第2編 基本構想

### 第5章 計画の実現に向けて

現計画	本改定案
<p>第4章 計画の実現に向けて (略)</p> <p>4 個別計画等との相互連携</p> <p>市の計画体系は、総合計画を最上位に、政策分野を定める基幹計画、そして個別の施策分野を定める個別計画の三層とします。</p> <p>そして、この三層は、基本構想における取り組みの方向と基幹計画の最上位目標等とが整合し、基幹計画の下位の目標等と個別計画の最上位の目標等とが整合する形で重なり合うよう策定していきます。</p> <div data-bbox="226 842 1111 1273" style="border: 1px solid gray; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">従来の計画体系</p>  <p style="text-align: center;">これからの計画体系</p>  </div>	<p>第5章 計画の実現に向けて (略)</p> <p>4 <u>デジタル技術の活用</u></p> <p><u>AIやIoTをはじめデジタル技術の進展はめざましく、官民挙げて、society5.0と称される新たな社会(超スマート社会)をめざす取り組みが始まっています。暮らしに関わるあらゆる分野において、こうした技術を積極的に活用していくことで、より便利で質の高い暮らしができるまちづくりを進めていきます。</u></p> <p><u>また、あらゆる主体が、自らの活動を発信し、コミュニケーションを豊かにすることで、よりよくつながり、いきいきと暮らせるまちをめざします。</u></p> <p><u>(図 削除)</u></p>